

感 対 第 7891 号
令和 3 年 3 月 24 日

大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 各位

大阪府健康医療部長
(新型コロナウイルス感染症対策協議会事務局)

変異株陽性者に係る入院療養等の考え方（案）に対する意見照会について（依頼）

日頃より、本府健康医療行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、変異株陽性者については、国通知に基づき、当面の間、原則として入院療養とすることが求められていますが、自治体の病床確保状況等に基づき、宿泊療養・自宅療養としても差し支えないとされています。

今後、変異株陽性者の増加に伴い、病床のひっ迫が予想されるため、大阪府における変異株陽性者の入院療養等の考え方（案）を別添のとおり整理しましたので、大変短期間での依頼となり誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご意見を3月25日（木）中に、文書にてご提出くださいますようお願いいたします。

変異株陽性者の入院療養等の考え方につきましては、いただいたご意見を踏まえ、近日中に、大阪府知事より公表を予定しています。

なお、いただいたご意見については、委員名及びご意見を府ホームページへの掲載等により公表させていただきますことを、ご了承いただきますようお願いいたします。

大変ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、何卒よろしくお願い申し上げます。